



令和5年8月17日

報道関係者 様

## 守口市有功者表彰について

## → 主な概要

市は令和5年8月17日（木曜日）に、市長及び市議会議員として市の発展と市民福祉の向上に多大な功績のあった次の8人の方々を、市有功者として表彰しました。

## 被表彰者

氏名	功績概要
西端 勝樹	条例第1条第2号（市議：1期4年、市長：3期12年）
杉本 悦子	条例第1条第3号（6期24年）
立住 雅彦	条例第1条第3号（5期20年）
甲斐 礼子	条例第1条第3号（3期12年）
竹嶋 修一郎	条例第1条第3号（2期8年）
阪本 長三	条例第1条第3号（2期8年）
土江 俊幸	条例第1条第3号（1期4年）
嶋田 英史	条例第1条第3号（1期4年）

(順不同・敬称略)

## 守口市有功者条例

(有功者)

第1条 次の各号の一に該当する者は、これを有功者とする。

- (1) 市の公益に関し功労顕著な者
- (2) 市長の職にあつた者
- (3) 市議会議員として4年間その職にあつた者

## 【問合せ】

守口市役所 市長室

電話 06-6992-1302 (直通)